

社会福祉法人

サン福祉会

サイド・サン保育園

重要事項説明書

〒233-0008

横浜市港南区最戸2丁目6-10

TEL : 045-334-8395

FAX : 045-334-8396

サイド・サン保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 サン福祉会
事業者の所在地	兵庫県宝塚市山本西1丁目4番1号
事業者の電話番号・FAX	☎ : 0797-82-1280 FAX : 0797-88-6700
代表者氏名	山田 慎治
定款の目的に定めた事業	認可保育所

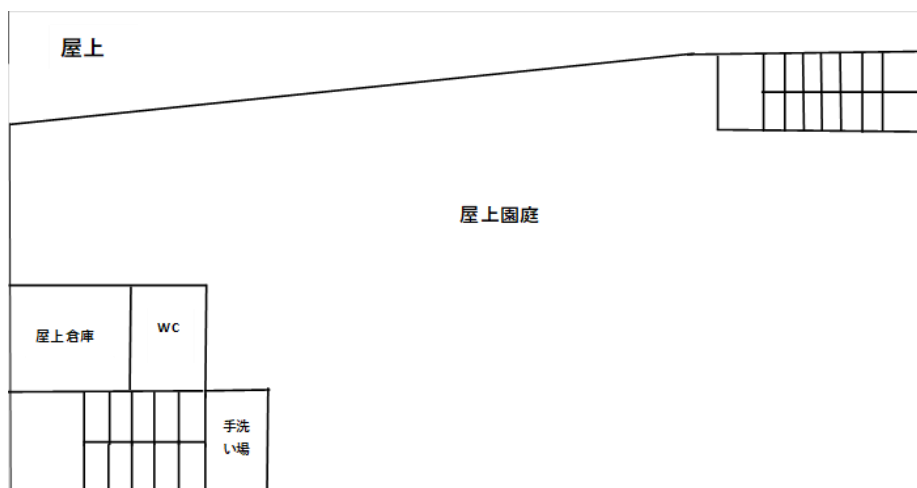
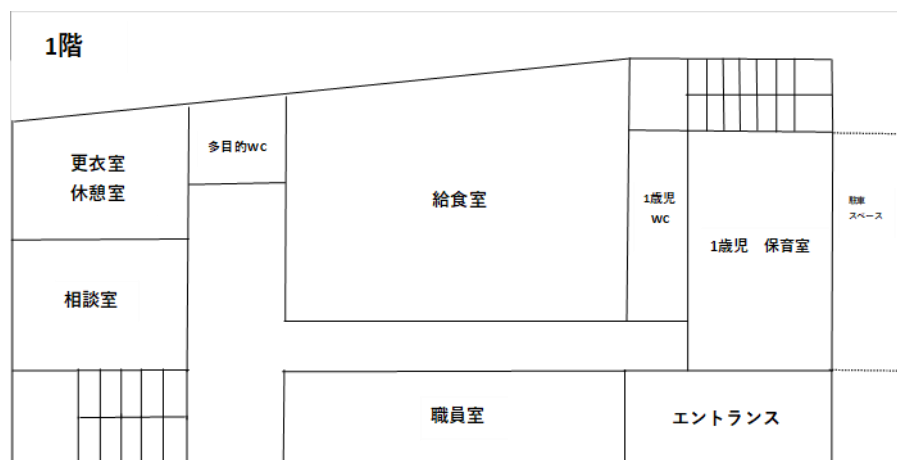
2 施設の概要

種 別	認可保育所					
名 称	サイド・サン保育園					
所 在 地	港南区最戸2丁目6番10号					
電話番号・FAX	☎045-334-8395 FAX045-334-8396					
施設長氏名	河野 祐也					
開設年月日	令和6年4月1日					
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	0人	10人	11人	13人	13人	13人
取扱う保育事業	延長保育 年度限定保育					
事業所番号	1410051027951					

3 施設・設備の概要

敷 地 面 積		295.45 m ²	
園 舎	構 造	鉄骨造 3階建て	
	延 床 面 積	413.78 m ²	
施設設備の 数 と 面 積	乳 児 室	1 室	29.38 m ²
	ほ ふ く 室	1 室	37.5 m ²
	保 育 室	3 室	108.31 m ²
	調 理 室	1 室	25.78 m ²
	幼児用トイレ	4 個	14.83 m ²
	医 務 室	1 室	1.17 m ²
	事 務 室	1 室	20.59 m ²
設 備 の 種 類		プール、冷暖房	
屋 外 遊 戯 場 （ 園 庭 ）		屋外遊戯場 177.18 m ² (代替場所 最戸二丁目公園・第二公園)	

【園内平面図】



4 施設の目的、運営方針

目	的	保育所において入所児が、明るく衛生的な環境で、心身ともに健やかに社会の一員として育成されるよう、適正な保育所運営が確保されることを目的として必要な事項を定めるものとする。また法人理念である「未来を担うこども達のために、今我々が出来る最善をつくす」をかげ、その目的を達成すべく、日々努力する。		
運	営	方	針	① 子どもの健康と安全を基本にして保護者の協力の下に家庭養育の補完を行う ② 子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る ③ 心身ともに健康な「豊かな人間性・自主性・自立心・協調性」をもった子どもを育成する ④ 乳幼児などの保育に関する要望・意見、相談に際してはわかりやすい用語で説明して公的施設としての社会的責任を果たす

5 職員体制

施	設	長	1 人（資格：保育士）
保	育	士	22 人（常勤：13 人、非常勤 9 人）
調	理	員（栄養士除く）	2 人（常勤：1 人、非常勤 1 人）
栄	養	士	1 人（常勤：1 人、非常勤 人）
事	務	員	1 人（常勤：1 人、非常勤 人）
そ	の	他（用務員）	1 人（常勤： 人、非常勤 1 人）

6 保育・教育を提供する日

開	園	日	月～土曜日
休	園	日	日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日 から 金曜日	午前7時00分から午後7時00分まで
土曜日	午前7時00分から午後7時00分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間(11時間)	午前7時30分から午後6時30分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時30分から午後6時30分まで
延長保育時間	朝：午前7時00分から午前7時30分まで 夕：午後6時30分から午後7時00分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育時間	朝：午前7時00分から午前8時30分まで 夕：午後4時30分から午後7時00分まで

8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料 ※幼児教育・保育の無償化に伴い、下記のとおり無償 2号認定：全ての児童を対象に無償 3号認定：市民税非課税世帯を対象に無償
延長保育料	別添資料参照

9 支払方法

口座振替払：支払期日は20日（土日祝の場合は翌開園日となります）

10 提供する教育・保育の内容

1. 自然との触れ合いや関わりを通して、感受性豊かな子どもに育てる
園外保育、散歩、栽培、など
2. 子ども一人ひとりの個性を尊重し、のびのびと自分の思いを表現する
絵画・折り紙等の各年齢に応じた製作活動
3. 仲間意識を大切にし、お互いを思いやり、友だちと力を合わせて活動しながら責任感や自主性・協調性を育てることによる社会性を養う
七夕会、夏まつり、運動会、造形週間、生活発表会など
4. 家庭的な雰囲気や温かさを大切にし、家庭・地域一体となり食育に取り組む
手作りによる健康的な給食により子どもの嗜好にあった栄養のバランスのとれたおいしい食事を提供し、子どもたちと一緒にクッキングを通して食べる楽しさを知ってもらう。
(ビーコロン水を利用し身体に良い物を提供する。アレルギー除去食の提供)
5. 幼児期における体力を身につける
運動遊び、薄着、裸足遊びなどの大切さを伝える。
6. 日頃の生活に必要な安心できる環境を守る
トイレ・保育室等に効果的な色を用いる。乳幼児室の冷暖房はもちろん、湿度・空気清浄機による衛生管理を行う。また、月に一度の安全管理チェック、3ヶ月に一度の事故防止安全チェック、リスクマネジメント研修の実施を行う。
7. 子ども一人ひとりの情操教育を養う
幼児期は運動による脳の発達、実際の活動を通しての実体験、音楽・絵本を通して空想の世界に入ることのできる喜び、あるいは追体験の積み重ねにより思考力や知識が身につきます。また人との関わりを園生活で学ぶことにより、小学校入学時に不安なく登校し、友だちも出来、適応力が身につきます。
何よりも「心」「体」の真の成長を考え、当園では以上のことを踏まえて日々保育しています。

<毎日の保育の流れ>

時間	乳児	幼児
7:00 7:30	開園 保育標準時間（11 時間）開始 順次登園 ↓	開園 保育標準時間（11 時間）開始 順次登園 ↓
8:30 9:00	保育短時間（8 時間）開始 順次登園 おやつ 遊び（室内外）・散歩	保育短時間（8 時間）開始 順次登園 ・遊び（室内外） 設定保育
10:00 10:50	↓ 食事 （年齢によって前後します）	↓
11:00		食事 （年齢によって前後します）
12:00	午睡 （年齢によって前後します）	
12:30 14:30 15:00		午睡 （年齢によって前後します） 起床 おやつ
15:30	順次降園	順次降園
16:30 18:30 19:00	保育短時間終了 保育標準時間終了 閉園	保育時間短時間終了 保育時間標準終了 閉園

【お散歩のコース】

- ・最戸 2 丁目公園
- ・最戸 2 丁目第 2 公園
- ・餅井坂公園
- ・港南ふれあい公園
- ・大岡川周辺

近隣にはたくさんの公園がありますので、クラスで出かけたり、異年齢での散歩も実施しています。

<全体的な計画>

ク ラ ス	年齢別保育・教育目標
1 歳 児	身の回りのことを自分でしようとする気持ちを育む 基本的信頼関係の確立の中で十分な探索活動を楽しむ
2 歳 児	基本的生活習慣の自立の芽生え自分のやりたい遊びを 存分に楽しむ
3 歳 児	遊びを通して人の気持ちを知り社会性を養う 遊びを通して知的興味や関心を高める
4 歳 児	本的生活習慣の確立 仲間同士同じ目的を持って活動する中で人との繋がりを 深める
5 歳 児	自立心を高め、見通しを持って一日の生活を過ごす 仲間を大切にし、仲間と一緒に様々な経験をするなかで 人生の宝物を見つける
そ の 他 (年間行事)	・ 4 月 入園式 ・ 5 月 こどもの日会 歓迎遠足 (4.5 歳児) 保護者参観 ・ 6 月 個人懇談 内科検診 歯科検診 歯磨き指導 プール開き 運動会 ・ 7 月 セタ会 ・ 8 月 夏まつり ・ 9 月 内科検診 ・ 10 月 お泊り保育 (4.5 歳児) ※宿泊は 5 歳児のみ 秋の遠足 (3～5 歳児) ハロウィン会 ・ 11 月 歯科検診 ・ 12 月 クリスマス会 生活発表会 ・ 1 月 伝承遊び ・ 2 月 豆まき会 個人懇談 春の遠足 (2～5 歳児) ・ 3 月 ひな祭り会 お別れ会 卒園式 (5 歳児) 上記の他、毎月の誕生会・発育測定・避難訓練があります。 ※ 行事の内容によっては、参加費を徴収する場合があります。(交通費、入園料など) ※ 行事予定が変更になる場合もあります。 ※ 行事については季節感や日本伝統文化・風習・年齢などを考慮し計画いたします。 また、保護者参加の行事もございます。(仕事などで何かとお忙しいとは存じますが、お子様の真の成長のため、ご都合を付けていただきますようお願い申し上げます。)

<クラス編成>

年	齢	クラス名 (定員数)	
1	歳 児	もも組 (10 名)	年度限定保育 (1 名)
2	歳 児	ばら組 (11 名)	年度限定保育 (2 名)
3	歳 児	ちゅうりっぷ組 (13 名)	
4	歳 児	ふじ組 (13 名)	
5	歳 児	ゆり組 (13 名)	

11 給食等について

	提供内容				保育所の給与栄養量（目標） （保育所で提供する栄養量の割合）
	午前おやつ	昼食		午後おやつ	
		主食	副食		
1 歳児	○	○	○	○	平均 475kcal
2 歳児	○	○	○	○	平均 475kcal
3 歳児	—	○	○	○	平均 576kcal
4 歳児	—	○	○	○	平均 576kcal
5 歳児	—	○	○	○	

主食費：1,500 円 副食費：5,000 円

<給食の提供にあたって>

・給食は自園で調理し提供します

・できる限り変化に富んだ献立で提供します

【各年齢別食育目標】

1 歳児 様々な食材に興味を持ち、十分に味わう

2 歳児 苦手食材も意欲的に食べる

3 歳児 他者と食事する喜びを感じる

4 歳児 正しい食事マナーを身につける

5 歳児 食材・栄養バランスに興味を持ち生きる知識とする

<アレルギー対応について>

当園は、横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、サイド・サン保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

- ・入園面接時にアレルギー対応の必要な有無を確認します。
【生活管理指導表】や【食物アレルギー対応表】などの必要書類を配布します。
- ・主治医、アレルギー専門医に【生活管理指導表】を記載してもらい提出下さい。
【生活管理指導表】と【食物アレルギー対応表】を基に食事の具体的な取り組みについて協議しアレルギー対応を進めます。

12 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

- ・児童票（住所を確認するもの、保護者の緊急連絡先、児童の健康や体調を確認するもの）
- ・個人情報の取り扱いに関する同意書
上記の書類は入園面接時にお渡しします。
- ・お布団用シーツ など

(2) 毎日持参いただくもの

別紙参照

(3) 服装について

- ・動きやすく着脱しやすい服装で登園してください
フード付きの衣類、スカート（チュチュ）、スパンコールがついているもの、チュニックは集団生活内では危険を伴いますので避けてください。また、かたい布地やつなぎの衣類も避けてください。）
- ・保育園では様々な活動を行いますので汚れても良い服装をお願いします。
- ・タイツでの登園はお控え下さい。（1, 2歳児は裸足で過ごします）
- ・足にあった靴を履かせてください
- ・髪ゴムは飾りのないものとしヘアピンやシュシュは使用しないでください。
- ・持ち物には全て名前を明記してください。消えかかっている物は、書き直しをお願いします。

(4) その他ご用意いただくもの

その都度お伝えします。

13 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・ 正門を入られたら必ず門をしっかりとお閉めください
- ・ 朝 7:00～8:00 までは合同保育です。
- ・ 8:00 以降は乳児・幼児クラスでの受け入れになります。
- ・ 幼児クラスは、8:00 以降は基本的に園庭遊びになるので、各クラスに荷物を置き、用意が済んだら、保護者様が園庭にお子様を連れてきてください。
- ・ 登園時、必ず保育士が受け入れをしますので、お子様を置いて保育士の知らない間にお仕事に行かれませんかようお願いいたします。
- ・ 登園時の受け入れの際に、薬がある場合は、必ず受け入れ保育士に薬と与薬依頼書を手渡しして下さい。(手渡しでない場合は、与薬依頼書があっても飲ませられません)

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・ 登降園時、保育室で遊んでいる場合は、保育室内に入らずクラスのドア入口でお待ちください。
 - ・ 時間帯によっては、大変込み合いますので速やかに登降園していただきますようご協力ください。
 - ・ 降園時は、必ず保育士に伝達を受けてからお帰り頂きますようお願いいたします。
- 降園が重なりお待ちいただく場合もございますが、ご理解・ご協力の程宜しくお願い致します。

14 保育園と保護者との連携について

- ・ コドモンにて日々の保育の様子をお伝えします。
また、様々なお悩みなどいつでも職員にお声がけ下さい。
- ・ 口頭でのお話が難しい場合は、園長用のメールアドレスでも構いませんのでご連絡下さい。
- ・ 各クラスの様子や翌月の予定は園だよりやクラスだよりをご覧ください。

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

全園児を下記の回数で実施します。ただし当該児の様子に応じて対応を検討することがあります。

園児健康診断	2 回	
歯科健診	2 回	
尿検査	1 回	(3～5 歳児)

(2) 健康管理、病気のときの対応

- ・ 検温は随時行います。普段のお子様のご様子と違うなどが見られましたら、ご連絡致します。
- ・ 園内で感染症（インフルエンザなど）が流行する兆しがある中で、発熱等の症状があればご兄弟児も一緒にお帰りいただきます。またお一人が同様の症状でお休みされる場合は、お休みのご協力をお願いします。
- ・ 発熱はなくても嘔吐・下痢を繰り返した場合は感染症の恐れがある為、ご連絡をさせていただきます。必要に応じて、お迎えをお願いする場合があります。（必ず病院の受診をして下さい）
- ・ 発熱ともに体に発疹がみられた場合も感染症の恐れがある為、ご連絡をさせていただきます。必要に応じて、お迎えをお願いする場合があります。（必ず病院の受診をして下さい）
- ・ 「登園届」について
添付資料で記述されている疾患に罹患された場合は『登園届』をご提出いただきますようお願いいたします。
- ・ 園での与薬について
原則、保育園ではお子さまに薬を与える事ができません。
保育中に与薬をすることがやむを得ない場合は『与薬依頼書』（保護者記入）と『主治医意見書』（医師記入）をご提出いただきますようお願いいたします。

16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び横浜市園医の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- ・園内で嘔吐や下痢などがあった場合、二次感染の恐れがある為、固形物などは適切に拭き取り、洗浄はせずに密封してお返しいたします。
- ・汚れものは、置き場所を設けますので、お迎えの際に職員からお受け取り下さい。
- ・ノロウイルスなどの感染拡大を防ぐためにも、職員の研修を実施します。
- ・感染拡大状況をコドモンや**玄関掲示**などでお伝えし注意喚起を図ります。

17 障害児保育について

関係機関との緊密な連携を基に、一人ひとりの保育計画などを立案し保護者も安心できるように十分に話し合いながら進めていきます。

18 医療的ケアが必要な児童の保育について

必要に応じて、専門機関からの指導や助言を受けながら対応にあたります。

19 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医 療 機 関 の 名 称	上大岡こどもクリニック
医 院 長 名	佐藤 和人
所 在 地	港南区上大岡西 1 丁目 15-1 カミオ 404-2
電 話 番 号	045-882-0810

20 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医 療 機 関 の 名 称	なかの歯科クリニック
医 院 長 名	仲野 博智
所 在 地	港南区大久保 1-16-37
電 話 番 号	045-842-8218

21 地域防災拠点、広域避難場所

保育園近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地 域 防 災 拠 点	桜岡小学校
広 域 避 難 場 所	汐見台団地及び久良岐公園一帯

22 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警 察 署	港南警察署 045-842-0110
消 防 署	港南消防署 045-844-0119

23 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防 火 管 理 者	河野 祐也
消 防 計 画 届 出 年 月 日	港南消防署 2024 年 4 月 1 日
避 難 訓 練	火災、地震、浸水害などの避難訓練を毎月実施 不審者訓練
防 災 設 備	消火器、誘導灯、火災報知器

24 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保 険 の 種 類	社会福祉施設総合損害補償 「保育所・認定こども園の損害補償」
保 険 の 内 容	・園児の傷害事故補償 ・来園者の傷害事故補償 ・個人情報漏えい対応補償

25 業務の質の評価について

保 育 所 の 自 己 評 価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、 全員で話し合い 年1回、自己評価を 実施 公表方法：園内掲示、園のホームページに掲載
外 部 評 価	実施方法：横浜市福祉サービス第三者評価を受診 公表方法：3年に1回 公表先：横浜市ホームページ

26 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相 談 ・ 苦 情 受 付 担 当 者	氏名 萩原 麻衣子	
相 談 ・ 苦 情 解 決 責 任 者	氏名 河野 祐也	
第 三 者 委 員	小松 良行	電話番号 078-581-6604
		心理学者
	廣田 克彦	電話番号 06-6135-1200
		弁護士

受付方法：例）面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

27 連携施設

(1)

連 携 施 設 の 種 類	小規模認可保育園
名 称	ぱぷりか保育園
所 在 地	港南区最戸1丁目 2-27ST 上大岡 101
連 携 協 力 の 概 要	卒園時の受け入れ
連 携 施 設 の 種 類	小規模認可保育園

名	称	港南中央サンフラワー保育園
所	在	地
		港南区港南中央通 12-13 Goodayplace 港南中央 1F
連	携	協
力	の	概
		要
		卒園時の受け入れ

28 地域の育児支援について

- ・園庭開放
- ・園内行事への招待（地域の未就学児）
- ・夏祭りへのご招待
- ・子育てサロン（月 2 回）

29 小学校等との連携について

- ・入所している子どもの資料等（要録）の小学校への送付…担任
- ・授業風景の見学など（担当：園長及び主任）
- ・大規模災害を想定した避難訓練